

2024年1月9日

株主各位

東京都板橋区板橋三丁目9番7号
株式会社タカキュー
代表取締役社長 大森 尚昭

臨時株主総会の議決権の基準日設定公告

当社は、2024年1月25日（木）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、基準日から3カ月以内に開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以 上